

マナーを守ってきれいな町に ごみ出し前に確認を

最近、ごみが収集業者に回収されずに、放置されていることがあるとの声が寄せられています。分別がきちんとされているごみについては回収できまないので、回収されなかったごみは各自責任を持って持ち帰り、正しく分別をして出し直してください。放置されると悪臭などの原因にもなりますので絶対に放置しないでください。

- いな町を守りましょう。
■ いま一度ご確認を！
- それぞれの収集日を確認しましょう。
- 収集指定日の午前8時までに出しましょう。
- ごみは正しい分別方法で出しましょう。
- ごみは1世帯2袋までを守りましょう。
- 集積所の管理は、各地区で協力しましょう。

ごみの分別方法

○赤い文字の袋へ

可燃・不燃ごみ



○青い文字の袋へ

プラスチック製容器包装



○茶色い文字の袋へ

紙製容器包装



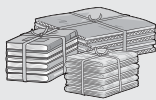
○透明・半透明の袋へ

ペットボトル/びん類/缶類
/白色トレイ/乾電池



○紙ひもで十文字にしる

飲料用紙パック/雑誌/新聞
紙/ダンボール



※レジ袋や他市町村のごみ袋（支援物資としてもらったごみ袋）は使用できません。

ごみ集積箱購入費 一部を補助します



町では、ステーション用のごみ集積箱を共同購入する際の費用を一部補助しています。ごみ集積箱の増設を検討している場合や新たにステーションの設置を計画している場合は、事前にご相談ください。

▽補助額 購入費用の2分の1以内（限度額3万円）

◆申込先・問い合わせ

町町民課環境衛生係（☎82-3111内線125、126）へどうぞ。

有意義な活動に 団体活動支援事業

町では、町内の生涯学習活動を行う団体が、講師を招いて活動を行った際の謝礼金を助成します。事業を活用するためには、事前登録が必要です。登録方法など詳しくはお問い合わせください。

▽事前登録期間 3月18日～来年1月31日

▽支援を受けられる期間 4月1日～来年2月28日

▽支援を受けられる回数 1団体1事業までとし、5回まで

※他団体の活用状況により、支援回数が減る場合があります。

▽活動場所 町内公民館、コミュニティセンターおよびその他公共施設

▽支援を行う活動の例 ▼ 生け花の先生を招き、生け花教室を開催 ▼ パソコン操作に詳しい人を招き、操作方法を学ぶ など

※講師は原則町内在住者とします。

◆申込先・問い合わせ

町生涯学習課社会教育係（☎82-3111内線622）へどうぞ。

4月1日から実施

町の組織体制を一部変更

町では、4月1日から行政組織機構を一部変更します。主な変更点は次のとおりとなります。

▼都市計画課の新設
建設課の一部業務と建築住宅課の業務を引き継ぎ、都市計画課を新設します。新たにできる台風災害復旧チームは、令和元

現 行	
2階	建設課
	土木チーム
	都市整備第1チーム
	都市整備第2チーム
	用地チーム
	三陸沿岸道路推進室
	上下水道課（事務室移動のみ）
3階	建築住宅課
	建築住宅チーム
	建設課
	災害復旧担当



4月1日以降	
2階	建設課
	土木チーム
	建設復旧チーム
	三陸沿岸道路推進室
	都市計画課
	都市整備チーム
	台風災害復旧チーム
	建築住宅チーム
3階	上下水道課（事務室移動のみ）

※台風第19号災害の対応は、船越・田の浜・大浦地区は主に建設課が担当し、それ以外の地区は都市計画課が行います。

来庁の際はご注意ください 部署移動は年度内に行います

各部署の移動は本年度内に行いますので、3月30日以降、上下水道課および建築住宅課にご用の方は、次の場所へお越しください。

なお、建設課の場所は従来どおり庁舎2階です。

- ▶上下水道課…庁舎3階
- ▶建築住宅課…庁舎2階

年台風第19号災害の復旧業務を行います。

▼建築住宅課の廃止
復興事業の進行に伴い業務が縮小することから、建築住宅課を廃止し、都市計画課へ再編します。

◆問い合わせ 町総務課情報係
（☎82-3111内線419）へどうぞ。

町の安全守りませんか 防犯隊員・交通指導員募集

町では、20歳以上75歳未満の町内在住者を対象に、防犯隊員と交通指導員を募集します。希望する人は、町町民課または役場各支所に備え付けの履歴書用紙に必要事項を記入し、4月17日までにお申し込みください。

◆申込先・問い合わせ 町町民課地域安全係（☎82-3111内線126）へどうぞ。

◇募集内容

内容	防犯隊員	交通指導員
人数	10人	5人
委嘱期間	委嘱する日～令和4年3月31日	
職務内容	週3回の防犯定期パトロールや児童の下校時の見守り、お祭りや各種イベントの際の警備など	町内小中学校の交通安全教室での指導や登校時の街頭指導、各種イベントの際の交通指導など
応募資格	健康で、児童・生徒の見守り活動などに協力できる人	年間90日程度活動ができ、原動機付自転車以上の運転免許証を取得している人
報酬	年額2千円 （この他に、1回当たり1500円～2千円の支給）	年額17万5千円

測量調査にご協力を

町では、後楽町および関谷地区の下水道整備に伴う測量調査を行います。町から委託を受けた業者が各家庭の排水などを調査するため、敷地内に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。

▷測量期間 3月中旬～4月下旬

▷測量場所 後楽町および関谷地区



◆問い合わせ 町上下水道課下水道整備係（☎82-3111内線256）へどうぞ。



イングリッシュキャンプ報告会

おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

<https://www.town.yamada.iwate.jp/>

引っ越しの際は 水道の手続きを

水道を使い始める時や中止する時は手続きが必要です。使用を開始または中止したい日の1週間前までにお申し込みください。中止の手続きを行わなかった場合、料金が発生しますのでお気を付けください。

なお、手続きの受け付けと作業は平日のみ行っておりますのでご了承ください。

◆申込先・問い合わせ 町上下水道課上水道庶務係(内線253、254) へどうぞ。

引っ越しのときは 住所変更忘れずに

入学・就職・転勤などの引っ越しで住所が変わる人は、住所変更の届け出(転出届・転入届・転居届)が必要です。住所変更の届け出は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などのために大切な手続きです。引っ越す前と引っ越し先の両方の市町村へ届け出てください。また、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード」は最新の住所にする必要がありますので、手続きをしてください。

なお、町内で引っ越し(転居)をする人は、引っ越した日から2週間以内に町町民課または支所へ届け出てください。

◆届出先・問い合わせ 町町民課住民記録係(内線122、124) へどうぞ。

31日を開館日に 図書館ご利用を

町立図書館では、臨時休館日にしていた3月31日(火)を開館します。ぜひご利用ください。

◆問い合わせ 町立図書館(☎82-3420) へどうぞ。

点訳や音訳など 体験しませんか

◎点訳・音訳・録音図書編集・ITサポート体験会

▷開催日 4月10日(金)

▷時間 午前10時～3時

※時間の詳細についてはお問い合わせください。

▷場所 岩手県立視聴覚障がい者情報センターアイーナ4階(盛岡市盛岡駅西通)

▷対象 点字図書館部門奉仕員(点訳・録音図書製作など)やITサポーターに興味がある人

▷内容 ▶点訳▶音訳▶録音図書編集▶ITサポート——体験

※事前申し込みを受け付けますが、当日参加も可能です。
◆申込先・問い合わせ 岩手県立視聴覚障がい者情報センター(☎019-606-1743) へどうぞ。

国の財政を支える 国税専門官を募集

仙台国税局では、国税専門官を募集します。申込方法や試験のことなど詳しい内容については、お問い合わせください。

▷応募資格 ▶平成2年4月2日から11年4月1日までに生まれた人▶平成11年4月2日以降に生まれた人で大学を卒業した人または令和3年3月までに卒業見込みの人(人事院が上記と同等の資格があると認める人も含む)

▷試験期日 6月7日(日)

▷申込期間 3月27日～4月8日

◎国税専門官とは

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

◆申込先・問い合わせ ▶仙台国税局人事第二課試験研修係(☎022-263-1111内線3236) ▶人事院東北事務局(☎022-221-2022) へどうぞ。

国民年金保険料の 免除申請ご相談を

国民年金保険料の納め忘れや免除の承認を受けていない期間があると、年金を受け取れない場合があります。経済的な理由などで納付することが困難な場合には、納付が免除・猶予される制度がありますので、町町民課または年金事務所にご相談ください。

なお、学生は納付猶予される「学生納付特例制度」がありますので、窓口でご相談ください。

◆相談先・問い合わせ 町町民課住民記録係(内線123) へ。

補助犬希望する人 申請受け付けます

県では、重度の視覚障がい者、肢体不自由者、聴覚障がい者を対象に「身体障がい者補助犬」の給付申請を受け付けます。申請するためには条件がありますので、希望する人はご相談ください。

▷申請期限 3月31日

◆相談先・問い合わせ 町長寿福祉課地域福祉係(内線149) へどうぞ。

陸上競技について 審判講習で学ぼう

◎2020年宮古地区陸上競技審判講習会一記録更新に挑む選手を共に支えませんか？

▷日時 4月4日(土)

午後2時半～4時半

▷場所 宮古市民総合体育館スポーツフォーラム棟3階大会議室(宮古市小山田)

▷対象 陸上競技に興味がある人(競技経験の有無は問いません)

▷参加費 500円(資料代)

※公認審判員の新規登録者は参加費込みで千円

◆問い合わせ 宮古市陸上競技協会事務局(在原☎080-1827-3743) へどうぞ。

イベントの中止 ご理解ご協力を

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の各種イベントを中止します。開催を楽しみにしていた皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎中止するイベントおよび日時

●こころの健康講演会

▷日時 3月19日(木)

午後1時半

◆問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係(内線615、614) へどうぞ。

●リフレッシュ教室

▷日時 3月19日(木)

午後1時半

◆問い合わせ 山田町地域包括支援センター(☎82-3136) へどうぞ。

●山田にぎわい広場～おかえり三陸鉄道～

▷日程 3月20日(金・祝)、21日(土)、22日(日)

◆問い合わせ ▶町復興企画課まちづくり再生係(内線353)

▶町水産商工課観光振興係(内線223、224) へどうぞ。

●山田中学校・宮古高校吹奏楽部合同演奏会

▷日時 3月29日(日)

午後1時半

◆問い合わせ 山田中学校吹奏楽部(☎82-2611) へ。

復興の火に伴い バス停留所変更

県文化スポーツ部オリンピック・パラリンピック推進室が開催する岩手県「復興の火」の実施に伴い、陸中山田駅前バス停の乗降場所が変更になります。変更は、下記の時間帯のみ行います。ご理解とご協力をお願いします。

▷変更日時 3月22日(日)

午前7時半～11時

▷変更場所 陸中山田駅西口

◆問い合わせ 町生涯学習課社会体育係(内線624) へどうぞ。

Health Guide

各種相談、健診、予防接種の問い合わせは、
町健康子ども課健康づくり係(☎82-3111内
線615) へどうぞ。

4月号

保健だより

○乳幼児健診

場所：保健センター

名 称	期 日	受 付 時 間	対 象 者
3～4カ月児健診	20日	午後0時50分～1時	令和元年12月11日～令和2年1月10日生まれ
6～7カ月児健診	20日	午後1時10分～1時20分	令和元年9月11日～10月10日生まれ
9～10カ月児健診	20日	午後1時～1時10分	令和元年6月11日～7月10日生まれ
3歳児健診	16日	午後0時半～1時50分	平成29年1月1日～3月8日生まれ

▶持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

※対象者には事前に通知しますが、該当月に受けられなかった場合は他の月でも受診できますので、ご連絡ください。

※定期健診時に、対象月齢以外のお子さんに関する育児相談も受け付けています。

◆問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター(内線605) へどうぞ。

○ハロー赤ちゃん教室

期 日	場 所	時 間	対 象 者	内 容
17日	保健センター 2階ホール	午前10時～正午	妊婦と その家族	妊娠中の注意点や母 乳育児についてなど

ハロー赤ちゃん教室は、安心して赤ちゃんを迎えるための教室です。パパ・ママになる人や、家族の参加も大歓迎です。参加を希望する人は、開催日前日までにお申し込みください。

▶持ち物 母子健康手帳

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター(内線605) へどうぞ。

○すくすく広場

期 日	場 所	時 間	対 象 者
15日	町中央コミュニ ティセンター和室	午前10時～11時半	幼稚園や保育園に入園していない乳幼児とその親、祖父母

すくすく広場は、未就園児親子が交流する場です。参加を希望する人は、直接会場へお越しください。

◆問い合わせ 子育て支援センター(☎82-6099) へどうぞ。

○赤ちゃんらんど

期 日	場 所	時 間	対 象 者
22日	町中央コミュニ ティセンター和室	午前10時～11時半	3カ月～1歳未満の子どもとその保護者

赤ちゃんらんどは、1歳未満のお子さんを持つ保護者同士が交流する場です。参加を希望する人は、電話でお申し込みください。

▶持ち物 バスタオル、おむつ、着替え、飲み物

◆申込先・問い合わせ 子育て支援センター(☎82-6099) へ。

○出前ワイワイキッズ

期 日	場 所	時 間	対 象 者
8日	町中央コミュニ ティセンター和室	午前10時～11時45分	子どもとその保護者

出前ワイワイキッズは、未就園児親子が交流する場です。参加を希望する人は、直接会場へお越しください。

◆問い合わせ 子育て支援センター(☎82-6099) へどうぞ。

○健康2倍デー

期 日	場 所	時 間	内 容
2日	町中央コミュニティセ ンター	午前10時～正午	手を動かしさおでんせ ※参加費300円
9日	保健センターホール		きっかけ運動教室(体操) ちよび塩クッキング教室 ※参加費300円
16日	まちなか交流センター		きっかけ運動教室 (自主活動)
22日	町中央コミュニティセ ンター		

▶申込期限 各開催日の前日まで

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係(内線615) へ。

「望まない受動喫煙」をなくすために

近年、喫煙者が吐き出した煙などを吸ってしまう「受動喫煙」が問題となっています。受動喫煙により、肺がんや脳卒中、心臓病などで、年間1万5千人が死亡していると推計されています。



また、受動喫煙を受けている人の罹患リスクは、受けていない人と比べ、肺がん・脳卒中で1.3倍、乳幼児突然死症候群では、4.7倍ともいわれています。

そこで、2018年7月に受動喫煙を防止するため、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、今年4月1日から全面施行されます。

今回の全面施行から、飲食店を含むほとんどの施設が屋内原則禁煙になります。たばこを吸う人も吸わない人も、地域全体で「望まない受動喫煙」の防止について考えていきましょう。

◎望まない受動喫煙防止への取り組み

・屋内原則禁煙

学校、病院、児童福祉施設、行政機関などでは屋内完全禁煙となり、屋内に喫煙室などは設置できません。また、飲食店などでは、屋内原則禁煙となります。(所定の要件に適合すれば、各種喫煙室設置可能)

・喫煙室には標識掲示の義務

喫煙可能な設備がある施設には、必ず指定された標識の掲示が義務付けられます。

・20歳未満は喫煙エリア立ち入り禁止

20歳未満の人は、たとえ喫煙を目的としない場合であっても、喫煙エリア(屋内・屋外を含めたすべての喫煙室、喫煙設備)には立ち入り禁止となります。

・違反者には罰則があります

喫煙禁止場所における喫煙など、義務違反者に対して、最大30万円の罰則が科されることがあります。

○各種予防接種の実施医療機関

医 療 機 関	所 在 地	電話番号
後 藤 医 院	長崎四丁目12-10	82-6690
近 藤 医 院	飯岡9-23-1	82-3328

ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、四種混合、不活化ポリオ、二種混合、麻しん風しん混合、BCG、水痘、日本脳炎、B型肝炎の予防接種を随時行っています。希望する人は、各医療機関へお申し出ください。

○こころの相談室、精神保健相談

名 称	開 設 日	時 間	場 所
こころの相談室	9日	午前10時～	宮古保健所
精神保健相談		午後1時半～	

「こころの相談室」と「精神保健相談」では、ストレスやうつ状態、不眠、不安、いらいらなどの心の悩みに専門の医師が対応します。相談を希望する人は、開設日の1週間前までにお申し込みください。

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係(内線615) へ。